

平成18年9月7日(木曜日)第3回定例会

○出席議員(20名)

1番	新	宮	征	一	議員	3番	鴨	田	俊	廣	議員
4番	椋	津	博	士	議員	5番	木	村	寿	太	議員
6番	松	田		孝	議員	7番	猪	倉	謙	太	議員
8番	石	川	忠	義	議員	9番	鈴	倉	賢	也	議員
10番	荒	木	春	吉	議員	11番	柏	倉	信	一	議員
12番	高	橋	勝	文	議員	13番	高	橋	秀	治	議員
14番	佐	藤	良	一	議員	15番	佐	藤	暘	子	議員
16番	川	越	孝	男	議員	17番	内	藤		明	議員
18番	那	須		稔	議員	19番	佐	竹	敬	一	議員
20番	遠	藤	聖	作	議員	21番	伊	藤	忠	男	議員

○欠席議員(1名)

2番	佐	藤	毅	議員
----	---	---	---	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市	長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入	役	大谷昭男	教育委員長
奥山幸助	選挙管理委員会	委員長	佐藤勝義	農業委員会会長
那須義行	総務課	長	片桐久志	総合政策課長
秋場元	(併)選挙管理委員会事務局	長		
	総合政策課	長	菅野英行	総合政策課 行財政改革 推進室長
尾形清一	財務室	長	三瓶正博	税務課長
有川洋一	総合政策課	企業立地 推進室長	浦山邦憲	建設課長
柏倉隆夫	建設課	都市整備室長	犬飼一好	花・緑・せせらぎ 推進課長
佐藤昭	下水道課	長	安孫子政一	農林課長
兼子善男	商工観光課	長	斎藤健一	健康福祉課長
鈴木英雄	会計課	長	荒川貴久	水道事業所長
兼子良一	病院事務	長	芳賀友幸	教育長
熊谷英昭	学校教育課	長	菊地宏哉	学校教育課 指導推進室長
工藤恒雄	生涯学習	課長	安孫子雅美	監査委員
	生涯学習	課長		
宇野健雄	生涯学習	課長	清野健	農業委員会 事務局長
	生涯学習	課長		

○事務局職員出席者

鹿間康	事務局	局長	安食俊博	局長補佐
渡辺秀行	総務	主査	大沼秀彦	総務係長

平成18年9月第3回定例会

議事日程第4号

平成18年9月7日(木)

再 開

日程第 1 一般質問

散 会

第3回定例会

午前9時30分開議

平成18年9月第3回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再　　開　　午前9時30分

○新宮征一議長　おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

会議を始める前に申し上げます。本日の会議は、上着の着脱は自由といたします。

本日の欠席通告議員は、佐藤毅議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

## 一 般 質 問

○新宮征一議長 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

## 一般質問通告書

平成18年9月7日(木)

(第3回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
14	地球温暖化防止に係る二酸化炭素の削減対策と林産業振興について	二酸化炭素削減対策の現状と今後の対策について 里山、保安林など森林の整備や管理のための更なる財源確保対策について 木質固形バイオマス利活用の促進について	3番 鴨田俊廣	市長
15	教育行政について	改めて教育基本法の改正にかかわって ・市内の小中学校の通知表に「愛国心」の有無を評価する項目があるのか伺いたい ・「教育振興計画」と関連して市内の子供と父母の置かれている状況をどのように見て、振興計画の中でどのように位置づけ施策に反映させようとしているのか ・学力テストの狙いと生徒に与える影響について 防災対策と教育施設整備について ・耐震調査と耐震対策の推進について ・児童生徒に対する防災教育の推進状況について	20番 遠藤聖作	教育委員長
16	公共物の管理について	市道、林道、公園、公民館、学校体育館、野球場の管理について	14番 佐藤良一	市長 教育委員長

## 鴨田俊廣議員の質問

○新宮征一議長 通告番号14番について、3番鴨田俊廣議員。

〔3番 鴨田俊廣議員 登壇〕

○鴨田俊廣議員 おはようございます。

私は、緑政会の一員として、またこの問題に関心のある市民の意見を代表し、そして自分の考えも入れまして、以下の質問をいたします。市長の積極的な答弁を期待するものであります。

それでは、通告番号14番、地球温暖化防止に関する二酸化炭素の削減についての質問に移りたいと思います。

地球の平均気温は、ここ20年間でさらに上昇していると言われております。そして、海面上昇の問題の深刻化や日本を含め、世界各地での異常気象の報告が数を増しております。例えば台風やハリケーン等の強大化、そして記録破りの豪雨や熱波、そして大雪等々であります。これらのことで、最近の気象変動の大きさがうかがわれることとなっております。そして、これらの異常気象は、人間社会に大きな脅威になってきていることは御承知のとおりかと思えます。

この大きな原因は、産業発展に伴う石油などの化石燃料の使用増加による各種排出ガスの増大だと言われております。これが大気中に蓄積され、温室効果によって気温上昇をもたらし、地球温暖化を増進させ、結果的に異常気象を引き起こしているということでありまして、従いまして、この排出ガス、特にこの90パーセントを占める二酸化炭素削減については、日本を含め、世界じゅうの人間の大きな課題となってきているというわけでありまして。

1997年12月、京都において気候変動枠組み条約の議定書が採択されました。一般にいう京都議定書の採択であります。これによりまして、先進国に二酸化炭素など6種の温室効果ガスへの法的拘束力を持つ排出削減目標を定めております。日本は、2008年から2012年の間までに、1990年基準比で6パーセントの削減を求められております。

京都議定書の採択を受けて、国は地球温暖化対策の土台となる法律、地球温暖化対策推進法を1998年に成立いたしました。この法律は、国による温室効果ガス排出抑制のための基本方針の策定や、国と地方公共団体の排出抑制計画と経過の公表の義務づけなどを定めております。

そして、2002年3月、地球温暖化対策推進大綱を策定し、6パーセント削減するために、産業部門では7パーセント、民生部門では2パーセント、森林などによる二酸化炭素の吸収分では最大3.9パーセントの削減を提示しております。

さらに、2002年5月の地球温暖化対策推進法の改正では、京都議定書の目標達成計画の策定や温室効果ガス排出抑制のための施策などを新たに明記しております。2005年12月、この議定書が発効され、政府は法律に従い、京都議定書目標達成計画を決定し、現在温室効果ガスの削減に取り組んでいるところであります。

本県も国の方針に従って、地球温暖化対策地域推進計画を立て、2010年における温室効果ガスの排出量を1990年度に比べて7パーセント削減し、二酸化炭素においては8パーセント削減する計画を立てております。

2003年度の県内の二酸化炭素の排出量は1,037万トンで、2010年までに262万トン削減しなければならな

いこととなっております。そのうち63パーセントに相当する165万トン、森林での吸収に頼るという計算になっております。このことは、森林を健全に保全するということの意味しているものと思われま。そして、里山や保安林も地球温暖化防止、二酸化炭素削減にとって、これからますます重要視されてくるものと思っております。

地球温暖化防止問題、二酸化炭素削減問題は、当然本市の問題でもあります。本市もこの問題に対して、これからはより積極的に取り組むべきと思っております。本市の面積の50.4パーセントは森林であります。従いまして、本市も二酸化炭素の削減を図るためには、里山、保安林を含めたところの森林の整備や適正な管理を助長すべきと思っております。そして、森林整備や適正な管理の助長の必要性を市民にもっと理解を深めてもらえるように、市はこの環境問題に関する広報をもっと充実すべきと思っております。これらのことを行うことにより、本市は二酸化炭素の削減問題に積極的に取り組んでいると、市の内外にさらにアピールできるものと思っております。市民にとっても、このアピールできることは重要なことでもあります。

ところで、市はこれまで行政の立場で各種排出ガス、特に二酸化炭素の削減問題に関して少なからず関心を払い、対策に取り組んできているものと思っております。

そこで質問ですが、市はこれまでどのような取り組みを行い、これからどんな施策を考え、遂行していくつもりなのか伺いたいと思います。

市は、現在二酸化炭素削減目標値を定めてはおりません。何らかの目標値を設定して、今後取り組んでいくべきと思いますが、あわせて市長の見解をお伺いいたします。

次に、財源確保対策であります。

現在国、県ともに目標値設定して二酸化炭素の削減に取り組んでいるところですが、産業の拡大、生活様式の利便性の向上などにより、その目標達成は困難視されております。そこで、目標達成のため、国は環境税の導入を決定いたしました。これは主に化石燃料の使用に対する課税であり、税率は1炭素トン当たり2,400円であり、家計への負担も年間で2,100円が要求されております。そして、総額3,700億円が見込まれているということでもあります。

環境税は、二酸化炭素の排出量の削減を推進するばかりではなく、森林の整備、保全にも配慮したものであります。税の一部は地方に譲与される予定であります。今はどの程度の額なのか明確ではありません。当然、これから市では森林の整備が大切になってきます。そして、森林整備保全、適正な管理を助長するためには、さらなる予算が必要かと思っております。そして、さらには新しい林産業育成にももっと予算が必要になるかと思っております。従って、将来国の環境税より譲与されるであろう額と、市で計上する予算と合わせても、その要求には満たせないものと思っております。

そこで、市は市民に対して、森林整備やその保全管理は日本ばかりではなく、全地球的に公益性があることの理解を深めていただき、都市計画税に似た森林整備管理及びこれに関連する事業に執行できる独自財源を確保する対策、及び導入する対策を考えるべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

最後になりますが、木質固形バイオマスの利活用の促進についてであります。

現在、石油の高騰が続いております。値段が1バーレル当たり70ドルを超え、さらに上昇するものと見られております。このため経済活動や、各家庭にとっても大きな影響をもたらしていることは周知の事実であります。

このような現状の中で、石油などの化石燃料の使用をできるだけ節約する省エネの研究や、代替エネルギー

ギーの実用化研究などが盛んになってまいりました。

ところで、この代替エネルギーの代表格は、バイオマスエネルギーであります。バイオマスから得られるバイオエネルギーは、再生可能エネルギーと言われております。化石燃料からバイオ燃料への転換は、石油高騰への対応や石油資源の枯渇への対策、そして地球温暖化防止への大きな手段となると指摘されております。

本県の二酸化炭素削減対策では、省エネ対策や新エネルギーの導入促進、森林吸収源対策の推進などを挙げております。そして、個別対策では、バイオマスエネルギーの利活用の促進や地域の材木及び木質バイオマス利用の推進が掲げられております。本県では、新庄市などがエタノールの生産、そしてエタノール燃料によるバイオマスエネルギー振興に取り組んでおります。

本市には、このような液体バイオマス燃料の研究はありませんが、木質固形バイオマス燃料の研究、すなわち木質ペレットの研究があります。そして、木質ペレットの生産工場が既に稼働しております。木質ペレットは、灯油や軽油などにかわるものであります。これを利用することによって、そして普及することによって、将来山林の所得の向上も起こり、山林整備が進展するようになってまいりと思っております。そして、その結果、山の荒廃がとまり、山林整備が楽になり、治山治水に利することにもなってまいります。従って、木質ペレットの利活用の促進が、二酸化炭素の削減や代替エネルギーの普及、そして林業、林産業の発展にとってキーポイントになるものと思っております。

市は、これまで代替エネルギーの推進や木質バイオマスの利活用の推進では、まだまだ十分ではない面があったのではないかと思っております。今こそ国、県と同調しまして、木質固形バイオマスである木質ペレットの利用促進に大いに努力すべきと思っております。そして、本市は代替エネルギー産業の先進地であるとアピールすべきであります。木質ペレット産業は、未来産業でもあると言っても過言ではありません。以上のことから、市は木質固形バイオマスである木質ペレットの利活用と促進について、どのように考えているのかお伺いいたします。

そして、つけ加えて申し上げますと、木質ペレットの利活用促進について必要なこととは、広報、実例、そして補助制度の確立であると思っております。これらについてもどのように考えていくのか、あわせて市長の見解をお伺いし、第1問といたします。



○新宮征一議長 佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

○佐藤誠六市長 お答えいたします。

御指摘のように、地球は太陽からのエネルギーを受けまして、余分な熱を宇宙に放出することによりまして、生物生存に適した温度が保たれているものでありますが、最近の産業発展や森林開発などの人間活動の活発化により、温室効果ガスの濃度が増加したため地球からの放熱が損なわれ、温暖化が進行し、その影響があらわれてきていると言われております。

温室効果ガスには二酸化炭素、メタン、フロンなど多くのものがありますが、その中で最も排出量が多いのが二酸化炭素でございます。およそ90パーセントを占めておると言われております。地球温暖化の影響としましては、海水の膨張、極地の氷の融解による海面上昇、気候メカニズムの変化による異常気象の頻発などがありまして、これまで経験したことのない大規模な干ばつや洪水の発生、砂漠化や沿岸域の水没など、甚大な自然災害を引き起こしておるところでございます。また、生態系にも変化をもたらすことから、食糧危機や生物種の絶滅、伝染病危険地帯も増加すると言われております。

これらのことから、お話がございましたが、1997年に地球温暖化防止のための国際会議が京都において開催され、先進国に対し数値目標を示し、温室効果ガスの削減が義務づけられました。我が国には、2012年までに1990年の排出量に対して6パーセントの削減が課され、これを受けた国や県における対策は、御質問にあったとおりでございます。

本市の取り組みでございますが、二酸化炭素の排出量を減らすためには生活スタイルを見直し、省資源化を進めることが重要との認識のもと、市民に対し省エネ、省資源やごみの減量化などの啓発活動を行ってきたところであります。

具体的には、省エネ推進に関するポスターの掲示やパンフレットの作成配布、それから生ごみ減量化のための電動生ごみ処理機購入補助や、家庭用コンポストのあっせんに取り組んできております。また、学校や地域の省エネ活動の事例を紹介してきており、この春には白岩小学校で学校給食の牛乳紙パックを、子供たちの手で再資源化する取り組みが行われていることを紹介したところであります。

本年3月には、フローラさがえにおきまして、「ストップ・ザ・地球温暖化」の大看板を前に啓発チラシの配布を行うとともに、衛生組合連合会の広報紙「衛連だより」を全戸配布し、「家庭でできる省エネ10カ条」と題し、具体的な省エネ活動の実践を呼びかけました。そのほかフリーマーケット開催や市報の「あげます、譲りますコーナー」を定期的に掲載してきたところであります。市役所自体といたしましても、冷暖房の温度調整、昼休みにおける不要な電灯の消灯やエコスタイルの実践などを推進しているところでありまして、市内の企業におきましては、ISO14001の認証を受け、環境改善に取り組んでいるところも増加しつつあります。今後とも市民にわかりやすい形で多様な啓発活動を行い、市民意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、削減目標値の設定についてでございますが、これを設定するということになると、まずエネルギーの使用量と温室効果ガス排出量の関係を把握し、現在の排出量を算出する必要があるわけでございますが、本市におけるエネルギーの総需要や総使用量の把握は極めて難しく、そのため温室効果ガスの排出量の算出や削減目標値の設定は困難と考えております。

目標値の設定は行いませんが、ガソリンや電気使用量の削減、ごみの減量化などを進めることが最も身近で可能な取り組みでございますので、引き続き省エネルギー運動やリサイクル推進などの教育啓発活動を推進していきたいと考えております。

次に、里山とか保安林など森林の整備にお金がかかるのではないかと、その財源確保対策についての御質問がございました。

御案内のように、森林は水資源の涵養、国土の保全のみならず、地球温暖化防止、健康づくりや憩いの場としての利用など多様化し、森林づくり活動に参加するボランティア団体も増加するなど、国民の関心も高まってきております。また、環境に配慮した木材使用の製品づくりや社会貢献活動の一環としての森林づくりなど、企業の関心も高まっております。

しかし、森林、林業、山村を取り巻く環境は、木材価格の低迷や林業従事者の減少、過疎化、高齢化の進行など、依然として厳しい状況にありまして、森林所有者の森林整備に対する意欲の低下などによりまして、間伐などの手入れが行き届かない森林も拡大している状況にございます。そのため市民に対し、二酸化炭素削減のための森林整備の重要性をより深く認識していただくためにも、本市は都市計画税に似た森林整備管理のための独自財源の確保対策を検討してはと、こういう御意見だったわけでございますが、現在国においては京都議定書目標達成計画に位置づけられた対策をより一層確実に実施する上で、環境税の創設に向けた具体案を検討しております。

また、山形県においては、県民みんなが安心して暮らせる緑豊かな山形を築くため、新たな財源確保対策としてやまがた緑環境税、これは仮称でございますけれども、これを創設し、来年4月の導入を目指して検討を行っているようでございます。

こうした国、県の動きに対して、市町村でも独自に法定外目的税として創設することは可能であります。創設するためにはさまざまな角度からの検討が必要であり、まずは何よりも市民のコンセンサス、合意が得られるかどうかという問題もありますので、税の創設は現段階では考えていないところであります。

次に、木質固形バイオマス利活用の促進について申し上げます。

木質固形バイオマスは、環境に優しい自然エネルギーとして注目されており、またこのバイオマスエネルギーはカーボンニュートラル、いわゆる二酸化炭素の増減に影響を与えない性質という特性を持っておりまして、地球上の二酸化炭素を増加させる石油などの化石エネルギーを代替することから、地球温暖化防止及び資源を有効利用する循環型社会形成の促進を図る上で、重要な役割を担っていると考えております。御案内のとおりでございます。

このようなことから、本市では県及び関係機関と連携しながら、バイオマスエネルギーの利用拡大に向けたパンフレットの配布などによる普及啓発活動並びに市役所の2階ロビーにペレットストーブを実験的に設けまして、ペレットストーブなどの利活用の推進に向けた取り組みを行ってきたところであります。

また、木質固形バイオマスの利活用普及促進に、県と連携した補助制度の確立についてでございますけれども、木質バイオマスの利用拡大を推進するための補助制度については、現在県の補助事業でありますところの山形県木質バイオマス利用拡大支援事業があるわけでございます。御案内かと思えますけれども、その内容は、市町村の公共施設にペレットストーブなどを設置した場合、及びペレットストーブを居宅、事務所などに設置した場合、県は予算の範囲内で当該市町村に補助金を交付するというものでございます。本市としましては、この補助制度を有効活用した市の補助制度の創設について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○新宮征一議長 鴨田俊廣議員。

○鴨田俊廣議員 丁寧な御答弁ありがとうございました。若干の補足をしながら、第2問に移りたいと思います。

環境問題、特にこの地球温暖化問題など、我々の寒河江市みたいな地方の都市において、これを考えるということは非常に問題意識というものが沸かない、薄いのかなと、このように思っているところでございます。地球規模のことをこの小さい寒河江市でこのような議論をしても、何か的外れな感じがしないでもなかったということが、この質問書を書いて思ったことでした。しかしながら、異常気象が多発している現在、この地球温暖化問題に無関心ではいられないと、このように思ったもので、このことを質問したところでございました。

この地球温暖化問題を解決するに100年、200年の期間が必要なのかなと。しかし、今この問題に取り組んでいかないと、きっと将来の人類に禍根を残すのかなと、このように思ったところでした。いわゆるグローバルに考えてローカルに行動すると、そのようなものの典型的な問題なのかなと、このように思った次第でした。

二酸化炭素を削減させるには、身近なところではどんなことをするのかと。先ほど市長がさまざまに御回答くださったようなところでございます。石油など化石燃料をとにかく使わないで省エネをすると。もう一つは、使用源、吸収源をふやすか維持をすると、そういうことでございます。山は森林を育て、里は果樹園を育て、そして海はきれいにしてサンゴをふやすと、そのような取り組みが目に見える取り組みだろうと思っております。

こんなことを申しても何でしょうけれども、私にとってこの削減問題は、海のものとも山のものともつかないようなものに対する挑戦かなと一人思ったものでした。でも、本当に人類一人一人の問題でありますので、取り組まざるを得ないということが真実なのかなと思っております。

環境を考えたときのキーワードということがあるそうです。3Eと3Rということでございます。あと先ほど市長がおっしゃったカーボンニュートラルということでございます。3Eとは、エコロジー、エネルギー、エコノミー、3Rとは、リデュース、リユース、リサイクルということで、リデュースというのは、みなこれにつながる問題だそうございまして、生産消費、廃棄の削減ということでございます。リユース、再利用、リサイクルは再生ということで。さっきのEというのは、エコロジーは生態系ということで、エネルギーは熱源、動力源、エコノミーは経済性ということでございます。それが絡み合って、これから環境、エンバイロメントというのですか、環境浄化にこれをもって取り組んでいくということが必要だということでございます。

丁寧に先ほど答えてくださいましたので、改めてそこを申しあげる必要はないかと思えます。今取り組んでいることをひとつ広報なり、また我々生活の中で、市が訴えていることをひとつ持続強化をお願いしたいということでございます。

CO<sub>2</sub>削減目標値の設定ですか、さまざまなデータをとらないと、なかなかこれが設定し切れないというのが市長の今の回答でしたけども、それは寒河江市のあれではなかなか大変なのかなと思っております。大まかな計算でも構わないから、どのようなことがあるのかなということをお答え願えればなと思ったところでした。県は、先ほど言ったように大体1,037万トン、2003年中ですけれども、大体約1,000万トンというふうな排出量にしますと、人口比でも結構になると。人口比ではちょうど県の25分の1が寒河江市で

す。1,000万トンというと、40万トンが市で排出しているのかなと、このようにざっくばらんに考えたところでした。

県の環境企画課に聞いたところ、1ヘクタールでCO<sub>2</sub>、二酸化炭素を削減する量は年40トンだそうです。40万トンを排出すると、普通100平方キロの森林が、この計算上成り立ってくると。市では70平方キロが大体あるんで、30平方キロぐらい、40万トン排出するとするとそれを全部処理するとなると足りないというような感じで、そのためには今森林とか果樹園を荒廃させない、減少させないことが大切だなと、このように思っているところでございます。

今県では8パーセント削減するといっても、実際は毎年24パーセントほど排出量がふえているということでございますので、そういうふうな吸収源の対策、これは重要なことだなと、このように思っているところで、ひとつ農業にも、森林の保全管理にもさらに前向きに取り組んでいただきたいと、このようにお願いするものでございます。

財源ですけども、平成16年度の決算で間伐実施推進事業で57万6,100円の決算が、17年度はちょっとまだ決算がわかりませんのであれですけども、平成18年度の予算が10万5,000円しかございません。間伐実施推進事業がいつまでやられるのかなと、大分予算が減ってきたなと思いますので、ひとつこの辺も少し目くばせしてほしいなということでございます。

もう一つ、森林整備地域活動支援事業ということをやっておられますけども、475万余りですけども、これは減っておりません。これは、何年かの計画だそうですでございますけども、聞いてみると、これもいつまで続くやらというふうな話でございましたので、ひとつできるだけこれも続けてほしいと、そういうことでございますけども、市長はどう考えているのか伺っておきたいと思います。

今現在、間伐実施事業は西村山地方森林組合と田代山協業体に委託しているというふうな話で、森林整備地域活動支援事業は西村山地方森林組合と山形県の林業公社にお願いしているということでございます。実はこういう森林整備、やっぱりお金がないとどうしようもないんで、このようにそれぞれに予算を配付して整備をお願いしているんでしょうけども、十分なかどうか、私も実際はわかりませんけども、それなりに効果はあると思うんですけども、これから例えば林道整備なんかにつぎ込んでいくとなると、これじゃやっぱり足りないのかなと。そして、林道整備をしないとなかなか山の整備もならないということで、ひとつこのようなところもお考えいただきたいと思います。

ここでは各財産区、三つの財産区があって、山林を所有しているものと思いますけども、そっちの財産区の山なんかはどのように整備なさっているのかなということを少し伺っておきたいと思います。財産区に支援するには、何か法的なところで難しいとありますけども、今度市独自で何かちゃんとしたものを作って、そういうふうな里山の整備に何か目を向けていただきたいなと、このように思っているところでございます。

環境税、平成19年の1月からするというふうなことが載っておりました。1戸2,100円ということで、各家庭の負担もあるということでございます。実は2,100円の家庭のあれを地方に全額譲与すれば、各自治体にもそれなりの予算が配分されてくるのかなと。そして、こういうような林業、林産業に対する補助金もこの中から捻出できてくるのかなと、一人勝手に考えていたところでした。やっぱり環境とか地球温暖化防止、二酸化炭素削減に頑張っているというふうな姿勢を見せると、ひょっとしたらこういう環境税の配分も多く来るのかなと、これもまた勝手なことを考えていたところでした。

従って、本市の百年の計というか、気の長い人がだんだん減ってくるというような悩みもありますけれ

ども、気の長い対策になるかと思しますので、ひとつ粘り強くこういうふうな財源対策、市長にお願いしたいと思っております。

木質バイオマスの利活用促進でございますけども、木質バイオマスというのは先ほど言ったように二つありまして、固形と液体でございます。液体はメタノールを発酵させて、いわゆる木性というやつ、エタノールをつくるやつ。トウモロコシとか米とかからつくる普通の糖質バイオマスからはエタノールができる、お酒ですか、本市ではこのような液体のあれは、研究はないそうでございます、そのかわりに木質ペレットですか、固形のバイオマスが今あるわけでございます。

平成15年に設立されて、平成16年から生産を開始したというふうなことを伺っておりますけども、なかなか普及が大変だと。何せストーブが普通のよりも二、三倍高いということで、従って普及が大変だということで、何か普及のための売る制度が必要なのかなと思った次第で、このような質問をしてみたところです。家庭用にも県の補助があって、それは市でも補助をすると、それなりに半分ぐらいの補助もできるのかなと思って、でも我が市でも検討するというところでうれしかなと思ったところでした。

また、産業用ボイラーとか農業施設のボイラーということも考えられますので、そちらの方にもひとつ目を向けながら、大いにペレットを推進していただきたいと思っております。

寒河江市には、このように林業の川上から川下まで一環した産業が今できておりますし、非常に自治体としては効率のいい木材資源の利用になっているのかなと思っております。これは、ほかの自治体には多分ないんじゃないかなということでございます。従って、アピールしろ、アピールしろと先ほど申しあげましたけれども、本当にこれは次の寒河江市の大きな特徴になっていくのかなと思っております。従って、そういう市の特徴をもっとこれから宣伝、アピールしていった方がいいんじゃないかなと、このように思っているところでございます。

農業もそうですけども、こういうふうなエコ、バイオマスは21世紀の産業だということで今宣伝されているところでございますけども、ひとつ本市の未来もかかっているのかなと、このように思っているところでございます。ぜひひとつこの振興、努力をお願いしたいと思っております。

話はちょっと変わりますけども、異常気象の話ですけども、今年は非常に雨が多かったということでございます。今年は特に災害、梅雨の災害が非常に大きいと。先日の新聞報道にも、今年の梅雨の水害被害は2,700億円、これは2004年の、おとしですか、4,560億に次ぎ、最近10年間で2番目の被害ということで、非常に水害の被害が大きくなっているということでございます。

この間村山市の富並川の事故がございました。2人の学童がお亡くなりになり、非常に気の毒に思っているところでございます。我々平和にと、そういうふうになれ親しんでおりまして、そういうことに非常に警戒が乏しくなったのかなと自戒しているところでございますけども、各市町村、自治体、財源難で治山治水がひよっとしたらおろそかになっているのかなと思っております。そういうことで、本市も葉山山系を持っていることでございますので、ちょっと気をつけてみたらいかかと、このように思っております。県は、増水懸念の河川のリストアップを行うということでございまして、本市も同調して調査を行ったらどうかと、市長の考えを伺っておきたいと思っております。

以上、2問を終わります。

○新宮征一議長 佐藤市長。

○佐藤誠六市長 今環境問題というのは、非常に大きな問題でございますし、そしてまた、その環境を破壊しないようにというねらいでいろいろな取り組みが全世界的に、また日本も行われておるわけでございますので、そういう中で我々はやっぱり地道に一人一人、市民一人一人が、あるいは公共団体、機関挙げて、企業も挙げて省エネということに目を向けて活動をやっけていかなければならないと、このように思っておりますし、そういう意味での省エネ対策ということが必要だろうと思っておりますし、循環型社会というものによりよく目を向ける必要があるかなと、このように思っておりますし、また一方、今言ったように、二酸化炭素をふやさないような森林資源の保存活動というものは、当然これはやっけていかなければならないと、このように思います。

それで、1問にもございましたけれども、目標値の設定と、こういうことは非常に私は難しいと、こう思います。山形県でやっているから、市でもできないはずはないと、その県の割合から申してどうだというふうなお話でございますけれども、どのように理論設定といえますか、もっていけばいいのかなというふうなことで非常に難しい問題ということでございます。

それから、間伐の関係の御質問でございますが、財源的には先ほどもお話がありましたけれども、本市の間伐実施推進事業というものを市の単独補助事業ということでやっております、高松地区の森林の間伐などを実施しております。

それから、森林整備活動というものを支援するため、国庫補助事業でございますけれども、森林整備地域活動支援交付金事業というものがありますので、白岩地区、醍醐地区等の森林、約414ヘクタールほどございますけれども、その森林の現況調査、それから施行実施区域を明確にするところの測量作業、それから作業道の整備等を実施しておりますところでございます。これらの有利な事業等を十分活用しながら、西村山地方森林組合とか、あるいは県の林業公社とか、地元関係者と連携を図りながら、その森林整備に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

今、それから申しあげましたところの地域活動支援交付金事業というものは、本年度で最終年度となっておりますが、これを来年度以降も継続してもらうように国等に働きかけておるところでございます。

それから、財産区の山の整備の状況ということにつきましては、これは担当の方から申しあげたいと思います。

それから、税の創設のことでございますけれども、先ほども申しあげましたように、国においても、県においても考えておると、こういうことございまして、国の方は環境税というようなスタイル、その方に力点を置いたところの税の体系になるようでございますし、それから山形県では、いわゆる森林という面に着目したところの財源確保ということで、新たな森づくりに対する費用ということでの県民の理解をいただくと。そして、受益と負担という面からの森林環境税といえますか、それを考えておるようでございますので、それらを注目して、どのような使途を、使い道を考えておるのか、その辺も見てまいりたいと思っております。市町村に配付してよこすのか、あるいは県だけの財源として使うのか、その辺も見ておきたいと、このように思います。

それから、木質のバイオマスでございますけれども、先ほど申しあげましたように、いろいろペレット等のボイラーということでの使い道はなされておりますけれども、それ以上の普及というのが非常に拡大しない現状にあるのではないかなと、このように思います。議員の農業面の施設にそれらをうまく使うと

というようなことも一つのアイデアかなと、このように思いますけれども、今後十分関係者あたりとも話し合いをする余地があるかなと、このように思っております。

それから、水害が発生していると、それに対して治山治水の分野でどのように問題が起きるのかというような調査をしてはどうかということでございますけれども、御質問の意を受けて勉強といいますか、検討の課題とさせていただきたいと思っております。

何点かありましたけれども、以上じゃないかなと思っております。

○新宮征一議長 財務室長。

○秋場 元総合政策課財務室長 財産区による、森林の管理状況についての御質問がございました。

寒河江市には、御案内のように四つの財産区がありますが、高松、醍醐、三泉については管理組合、幸生については議会が設置されておりまして、それぞれ毎年ですけれども、維持管理経費を予算化しておりまして、その中で下刈りなどの事業を実施しておりまして、森林の保全に努めているというような状況であります。

また、市からの支援についてどうなのかということもあったかと思いますが、予算などの直接的な支援につきましては、なかなか困難な状況にありますけれども、制度的に難しいというふうなことがありますけれども、管理運営に係ります事務的な面とか、そういった面、側面からの支援等をしているところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。



○新宮征一議長 鴨田俊廣議員。

○鴨田俊廣議員 答弁ありがとうございました。

市の段階でやれるもの、やれないもの、そういうことでありましようけれども、今の分権時代とか三位一体の改革の時代とかと、こう言われております。地方でやれることは地方でということでもございましょう。ぜひいろいろ研究なされまして、もっとこれだったらやれるのかなということを見出して、さまざまな林業、林産業の活性化にひとつ取り組んでいただきたい、このように思っています。何せ未来産業でありますし、市の百年の計かもしれませんので、お願いしたいと思えます。

市民の生活向上に資するような行政を、常に心がけいただけますようお願い申しあげまして、私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

## 遠藤聖作議員の質問

○新宮征一議長 通告番号15番について、20番遠藤聖作議員。

〔20番 遠藤聖作議員 登壇〕

○遠藤聖作議員 おはようございます。

私は、日本共産党と通告してある問題に関心を持っている市民を代表して、以下教育委員長に質問をいたします。

この教育基本法の改正問題については、去る6月定例議会でも行いました。しかし、十分な時間もなかったために中途半端に終わってしまいました。改めて今議会で、テーマを絞って質問をしたいと思います。

御承知のように、教育基本法の改正を目指す法案は、教育関係者からだけでなく、国民の多くから改正の問題点が指摘され、さきの国会では採決には至らず、継続審議となり、9月開会予定の臨時国会で再び審議されることになっています。自民党は、次期総裁のいすをめぐる党内で選挙戦を繰り広げていますが、その有力候補と言われている安倍官房長官は、臨時国会の最大の目玉として教育基本法の改正案を採択することだと言っているように、この問題は秋の政局の最大の焦点になろうとしています。

私は、6月定例議会の質問で、教育までが戦争遂行の道具とされた戦前の大政翼賛政治のもとの歴史の反省を踏まえ、戦後制定された現在の教育基本法、これは教育は人格の完成を目指すことを目的として行われなければならないこと。また、教育は時の権力者や特定の宗教などからの影響を排除して、直接国民に対して行われなければならないと規定した今の教育基本法のこの内容を、今変えなければならない理由は何もないのではないかと指摘をし、そのことについて教育委員会の見解を伺いました。

一方で、残念なことに現状の義務教育の実態は、教育基本法の崇高な目的からは大きく逸脱をして、国際競争力に打ち勝つ人材の育成とか、企業の求めに応じた人材の養成という方向に突き進んでいる感があります。今回自民党が提案している新しい教育基本法案についても、産業界の強い要望が背景にあると言っても過言ではないのであります。

さきに紹介しましたように、国連が1998年と2004年に行った日本の教育の現状について改善を求める二度の勧告を行っていることや、その中で日本の子供たちは、高度に競争的な教育制度のもとでストレスによって発達障害にさらされていると指摘され、日本政府に改善を求めていることをさきに紹介いたしました。

この十数年の間に政府の義務教育に関する対応は、いわゆる知識偏重からゆとり教育へ、そして今また学力重視へと二者択一的に揺れ動いてきました。その都度政府の猫の目のような教育政策に振り回されてきたのは子供たちであり、現場の教師たちであります。今ほど教育のあり方が問われているときはないと思います。そうした事情も踏まえ、6月議会の質問の継続という意味合いも含めまして、以下教育委員長に質問を行います。

一つは、最初に愛国心の有無が寒河江市内の小学校の通知表に盛り込まれているか否かについて伺います。文部科学省は、2002年の学習指導要領の改訂で、小学校6年の社会科に「我が国の歴史や伝統を大切に、国を愛する心情を育てるようにする」という目標が書き込まれました。それ以降、全国で愛国心の有無が通知表に盛り込まれるようになったのであります。

この間山形県内でも、隣の西川町や東根市など幾つかの自治体でそうした通知表の存在が明らかにされ

ています。小学校6年の子供を持つ父母にしかわからないことでもあり、通知表がどのような内容になっているか余り知られていない中で、事態が進んでいることに驚かされましたが、それにも増して通知表の内容にまで文部科学省の指導が及んでいることに愕然とします。以前担当課に伺った際は、寒河江ではそのような例はないということでしたが、この場で明確な答弁をいただきたいと思います。

二つ目は、現在策定作業中である寒河江市教育振興計画に関連して伺います。

教育委員会が策定した素案を見ると、他の自治体の策定した教育振興計画とどう異なっているのか、違いを見つけるのが難しいほど似通った部分が多くあります。また、不思議なことに共通して触れていないテーマもあります。その中の大きな問題の一つと私は考えますけれども、社会的な格差が教育に落としていく深刻な影響について、教育はどのように対応しようとしているのかについて伺いたいと思います。

私が指摘したいのは、市内の子供を持つ父母の経済状態がどうなっているのかについてであります。今年の2月の調査ですけれども、寒河江市の小中学校全体で要保護と準要保護の世帯数は177世帯となっています。これは、8年前のおよそ倍の数です。しかも、中学校の1.58倍の増加率に比べて、小学校の増加率が2.35倍であります。これは、ここ数年で急速に父母の経済環境が悪化していることを示しているものだと私は思います。多額のお金が必要な塾通いが常態化している子供がいる一方で、スポーツ少年団や部活の費用も負担し切れない子供がいるという現実を踏まえて、可能な限り教育格差が生じないように努力すべきだと考えます。

父母の経済力の格差が、子供の教育格差や学力差につながらないように、行政は細心の配慮を行うべきだと思います。こういう問題への対応こそ、教育振興計画の中できちんと位置づけて議論すべきだと思いますが、所見を伺いたいと思います。

3点目に、文部科学省が今年一部で試行し、来年から小学校6年と中学校3年の全員、約240万人を対象に学力テストを本格実施するとしている件について伺います。

この学力テストは、1961年に1度実施されました。しかし、学校間の過剰な競争をあるなどさまざまな弊害が指摘され、5年後に廃止されて今日に至っている経緯があります。今日どのような理念のもとで再び学力テストを再開しようとしているのか、教育委員会の見解を伺いたいと思います。

次に、教育施設の防災対策について伺います。市内には、14の小中学校のほかに文化センターなど多くの文教施設があります。その多くが災害の際の避難施設に指定されています。

私は、以前から寒河江市の地下を走る山形盆地活断層の備えは、百年の大計をもって行うべきことを何度も提起してきました。行政のやるべきことは、活断層の調査、公共施設の耐震構造への改善、自主防災組織の組織化、個人住宅の耐震構造への助成、防災地図の作成などなど多岐にわたります。その中でもとりわけ学校は、多くの児童生徒が一日の大半を過ごす場所であり、早急に耐震調査を進めて、その結果を受けて耐震対策を計画的に進めるべきことを求めてきました。

教育委員会は、この間築年数の比較的古い学校を中心に耐震度優先調査を進めてきましたが、その内容と結果はどうだったのか。また、それを受けてどのような耐震対策をとられようとしているのか、計画を持っているのか伺いたいと思います。

最後に、昨日の質問と一部重複しますが、児童生徒に対する防災教育の推進状況について伺いたいと思います。

私は、きのうの答弁の中で示された、いわゆる一般的な防災教育に加えて、本市の歴史的な地形や地質、活断層の存在などについて具体的な分析を踏まえた防災教育の推進を図るべきだと考えますが、その見解

を伺います。

以上、教育委員会の誠意ある答弁を求め、第1問を終わります。

○新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤聖作議員。

○遠藤聖作議員 幾つか答弁をいただきましてありがとうございます。

通知表の問題ですけれども、事前に聞いておりました内容の答弁でありましたので、この件は……（発言する者あり）そんなのは聞かない方がよかったじゃなくて、これは公式に聞くのが大事なことであります。ただ、現実にはよその自治体ではそういうことがやられておりますので、県内でも。例えば東根などは全部の学校で、さっき教育委員長が言われたような内容ではなくて、国を愛する心情を持つようとしているかどうかというような通知表の内容になっておまして、小学校6年生にこれを求めるのはさすがに酷だということで、東根の場合は直ちに訂正になったそうですけれども、政府の首脳も国会の答弁の中で、これについては好ましくないというふうな見解が出されておりますので、恐らく全国的に改まっていこうとは思いますが。

ただ、そういうふうな教育の、いわば通知表の内容にまで文部科学省が踏み込んでこうなさいというようなひな形を提示するというような手法がいいのかどうかという問題は、引き続き今後問題にされていかなければいけないというふうに思いますので、改めてこの場で取り上げた次第であります。

それから、教育振興計画とのかかわりで、父母の経済力が非常に大変になっている父母がふえているという問題について、やっぱりもう少し振興計画の策定の中で踏み込んだ議論がなされなければいけないのではないのかというふうな気がします。それに関連して、ホームページに振興計画の審議会ですか、検討委員会の会議録が公開されておりますけれども、要約だとは思いますが、非常に議論としては深まっていないような気がします。もう少し各論にわたって踏み込んだ議論がなされないと、いわば素案に色を塗るだけというような検討委員会になってしまうのではないのかという気がします。

先日、懇談会をやった内容がどのように反映されるのかなんていう指摘もあったし、もう少しそこら辺では踏み込んだ議論が保障されるような場を設定すべきではないかというふうに思いますが、その点にかかわって、要するに経済力のなさが、例えば部活をやめる、あるいはスポーツ少年団に通えないというような子供が現にいるわけですので、こういうのを可能な限り回避していくような、子供のいろんな才能をあまねく伸ばしていくような教育が義務教育だと思いますので、そういう配慮がなされるような振興計画の策定、実のある計画の策定が必要なのではないかという意味で質問をしたわけでありまして、配慮されているという答弁だけではどうも納得できませんので、改めてこの点についての話を聞きたいと思えます。

それから、学力テストについては、40年ぶりに復活するというところで、いろんな各界各方面からいろんな意見が出ているようであります。前回の教訓を踏まえて、学校別の成績は公表しないとか、いろんなことを言っているようでありますけれども、その保障が果たしてあるのかという心配が常につきまとうんですね。結局は先生の指導力がどうのとか、子供の学力がどうのこうのとかの、いわゆる比較対象の一つの資料としてこれが使われていくのではないのかという懸念が私はあります。

これについて、それがそうはならないというような担保があるのかどうかです、伺いたいということと、それからこれはいろんなところから問題にされていますけれども、学力を診断する際のいわゆる科目が非常に少ない、非常に偏重しているという指摘がなされています。総合的な学力を判断する材料にするのであれば、もっと多くの科目があってもいいのじゃないかとかは、学力テストの是非は別にして、こういう批

判も出ていることは事実であります。算数と国語だけですか、今のところ考えられているのはですね。そういうのではなくて、もっと総合的な学力をつけていく努力を促すような取り組みをするには、この2教科だけでは不十分なのではないかというふうな指摘もあることを、指摘をしておきたいと思います。

それから、防災対策の問題ですけれども、7校の学校について優先度調査をしたと。私もこれを見せていただきました。いや、大変な膨大な量で、各学校ごとに診断の結果が出ています。その一つの基準としてなされたのが、昭和56年以前と以後の建物の比較のようでありました。いわゆる耐震構造を強化しなさいというふうに建築基準法の改正がなされたのが昭和56年なんです。実はそれ以前と以後では非常に大きな違いがあるというふうに言われています。ですから、本当は昭和56年以前の建物について、やっぱりきちっと診断をすべきではないのかと。

ただ、寒河江の場合は学校整備が非常に進んでおりまして、早くからこれがなされておまして、それにかかる学校がどの程度あるのかちょっと私わかりませんが、現在調査した7校の中で、実は活断層の周辺にある学校というのが幾つかあるんです。陵東中学校です、それから西根小学校、それから寒河江中部小学校、それから南部小学校の4校が、いわゆる今回調査の対象になった学校の中で……寒河江小学校はそうじゃないですね、寒河江小学校はその後建てられたので、南部小学校除くですか……ということで、そうすると陵東、西根、中部ということが今回診断の優先度調査の対象になった学校に入っているわけですけれども、耐震優先度調査の資料を見せてもらった限りでは、陵東中学校が一番危ないような気がしました。相当早く建てられた学校ということもありまして、非常にいろんな意味で問題が生じているのかなというような気がしますけれども、ところが伺うところによると、優先度調査はしたけれども、耐震補強工事はめどがない、立っていないというのが今の現状だそうであります。

これでは、調査はしたけれども何もしないということにして、優先度調査は単独事業で、寒河江市単独でやったということで非常に評価されますけれども、同時に引き続き、いわゆる危険な校舎から着手して耐震構造に変えていくという取り組みがなされないと意味がないんじゃないかというふうに思います。危険はいつ来るかわかりませんし、ましてや子供が日常的に生活する場所でもありますし、そういう意味でも教育委員会の責任で、これはしっかりと計画を立てていく必要があるのではないかと思います。

もう一つは、西根小学校などは、昔沼だったところに建っている学校でありまして、大昔ですね、昔亜炭とか泥炭をとったところでもあります。メタンガスも出てくる場所もあります。非常に軟弱地盤で、タイムカプセルを私の子供たちが埋めたんですけれども、40センチも掘らないうちに水が沸き出してくるといふ場所なんですね、今西根小学校が建っている場所は。ですから、建物のほかに地盤の問題もあるということをやっぱり認識しておかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

そういう意味で、いろんな意味でも総合的な調査をやって、安心して子供たちがそこで学校生活を送れるように、そして親たちも安心して送り出せるように、あるいは万が一の災害の際の避難所として当てにできるような施設として市民に提供できるように配慮していく、そして必要な手を打っていくと。これは、やっぱり速やかにやる必要があるというふうに思います。その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、防災教育の推進については、きのう柏倉議員からもありましたけれども、同時に寒河江というまちはどういうまちなのかと。災害に強いまちなのか、それとも弱いまちなのか、あるいはこういう点を直すように行政としては努力をしているとか、していないなんていうことはないんですけども、そういう現実に子供たちが将来ここで生きていくまちに誇りが持てるような防災教育も必要なのではないかとい

うふうに思います。そういう教育システムあるいはマニュアルをつくって防災教育を推進していく必要があるし、その方がより現実味があるし、子供たちにとっても身近に感じるのではないかというふうに思います。

それから、耐震の体験をする車が県の消防ですか、にあると思うんですけども、これを計画的に各学校にローテーションで回していくような、今年醍醐小学校でやるそうですけども、計画的にこれを、寒河江の小学校全体にそれをローテーションで回していけるように、なかなか需要があって借りられないそうですけども、計画的にそういう、いわゆる地震を実体験できる非常に貴重な装置ですので、こういうものを学校に巡回させるというようなことも教育委員会の仕事の一つなのではないかなというふうに思いますが、そうした取り組みもぜひ進めていただきたいということについて見解を伺いたいと思います。

以上で第2問を終わります。

○新宮征一議長 教育委員長。

○大谷昭男教育委員長 何点が御質問ございました。子供たちの環境の問題、学力テストにかかわる、文科省で考えている学力テストですね、問題、さらには耐震にかかわっての対応、そして学校の教育活動の中における防災への指導等々でございます。いずれも非常に今後のこと、あるいは具体的な面での今後のことにかかわりますので、教育長並びに担当課長の方から答弁申し上げます。

以上です。



○新宮征一議長 教育長。

○芳賀友幸教育長 教育振興計画の絡みについて、私の方からお答え申し上げます。

教育振興計画の素案の中には、社会の変化に対応できるようなさまざまな面からの取り組みを項目ごとに載せております。これは、主な取り組みという形で相当数入っているのではないかなと思っています。そういうものを今後の教育の中に生かしていくといったような基本的な考え方でございます。その中には行政だけではなくて、行政のほかの分野とも一体的に、またあるときは一緒になりながらやっていくといったような姿勢もお示しをしているところであります。

また、検討委員会の審議の中身については、これまで3回やってもらっていますが、今後さらに続くわけですが、答申の際にはこの素案というものはあくまでもたたき台なんですよということをきちんと申しあげながら検討してもらっておりますので、相当突っ込んだ審議がされるのではないかなと思っています。

さらに、ホームページ等にも載せながら、市民の声も広くいただいていくといったような姿勢をとっておりますので、今のままで検討を進めてもらえれば大変ありがたいなと思っています。

以上でございます。

○新宮征一議長 指導推進室長。

○菊地宏哉学校教育課指導推進室長 じゃ、学力テストに関連したことでお答え申し上げます。

学力テストにつきましては、先ほど委員長からありましたように、前回の反省を踏まえてさまざまなことが要綱の中に載っております。その中で一つは、結局は先生の指導力がどうのこうのとか、子供の学力がどうのこうのというふうになるのではないかという御心配がございましたが、学校側のとらえとしましては、先生方のとらえとしましては、学力テストの結果があくまでも最終的な決定ではなくて、長いスパンで考えた場合に、今この子たちに何が必要なのか、あと自分の指導力で何が不足しているのか、先ほど委員長の答弁の中にありましたけども、子供たちの学力を伸ばすため並びに指導力の向上を図るための一つの資料という扱いで見えております。最終的に子供たちが社会の一員として活躍できる子供にするために、最低つけなければいけない力が確実に付いているのかどうかという素直な反省をもとに、今年度何を重点に指導しなきゃいけないのか、そういう視点でこの調査結果を活用するという方向性は今後とも同じではないかなというふうに思います。

それから、総合的な学力を図るのに国算だけではという御質問がございましたが、確かにこの点につきましても要綱の中に書いてありまして、この結果で得られるのは、あくまでも学力の一部であるということで、例えば学校が保護者に、地域に公表するなどというのは各学校の判断になるわけですが、する場合には、あくまでも学力のすべてというとらえ方ではなくて、そこに学ぶ力の中で資料を活用したり、問題を発見したりという、そういう力はどうなのだということもつけ加えながら公表しないと誤解を招きまずよということも、きちんと要綱の中に示されているとおりですし、そのことはもっともだなというふうに思っております。

以上です。

○新宮征一議長 学校教育課長。

○熊谷英昭学校教育課長 校舎等の耐震化に対する問題でありますけども、委員長から答弁したとおり、今後国の制度なども活用して実施していくことが必須になると思いますので、国の制度の研究をしながら進めていきたいというふうに考えております。基本的には委員長がお答えしたとおりでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○新宮征一議長 遠藤聖作議員。

○遠藤聖作議員 大方方向性が出されておりますので、耐震化の問題に絞ってお伺いをしたいと思います。

何度も何度もこの耐震対策については、この議場で私は取り上げてきたいきさつがあります。9月1日は防災の日ということもあって、全国で防災対策の訓練やいろんな取り組みが行われました。その中で共通しているのは、学校がいわゆる震災や災害のときの避難所として位置づけられているということであり、ます。ですから、寒河江市でも大方の学校がそういうふうになっていて、なっていないところもありますけれども、そのためにいわゆる市民の生命、財産、あるいは子供たちの生命を守るとりでの学校という位置づけが全国でなされているんですね。それで、耐震化の取り組みが進められているということでもあります。

文部科学省も耐震化への取り組みについては、支援する制度があったというふうに私は思っていますけれども、何か新しい制度が出てくる可能性があるんでしょうか。今回以上に、今ある制度以上にそういうものがあるのかどうか伺いたいと。

ここに、政府が発表した資料がありますけれども、公立小中学校施設の耐震改修状況の調査結果というのが、今年の4月1日現在の報告書があります。山形県は全体の37番目、47都道府県のうちの37番目になっているようであり、ます。耐震化の割合は、1,710棟のうち約44%しか耐震化がなされていないという調査結果のようであり、ます。これでは、何も無いところだったら問題ないのかもしれないし、そんなに急ぐ必要もないのかもしれませんが、この寒河江は、山形盆地活断層が走っているし、先般の調査報告書の中でも、阪神大震災級あるいはそれ以上の、もし全部の断層が動いた場合は、そういう地震が発生する可能性もあるところだという報告書も、政府の地震調査研究会の報告書として出されているところであり、ます。

その近くに陵東や西根、あるいは中部などがあると。耐震化が必要な校舎が現に存在するという位置づけを、やっぱりきちっとする必要があるんじゃないかと。人ごとではないんですね、これは。ですから、教育委員会としてはそういう自覚を持って、もっと真剣にこの問題に対応していただきたいというふうに思います。そこら辺がちょっと認識がいまいちかみ合わないの、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○新宮征一議長 学校教育課長。

○熊谷英昭学校教育課長 全国の4月1日現在の耐震化率は54.7パーセントということで、主に東海地方の方で高く、進められているように把握しておりますけれども、国の耐震化に対する助成制度は、当初優先度調査は該当しないというようなこともありましたし、基本的な補助率は3分の1ということで出されておりますけれども、緊急5カ年計画に限って2分の1に格上げするという新しい制度なども出てきておりますので、そういう国の動向を十分に研究しながら、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、御了承をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○新宮征一議長 学校教育課長。

○熊谷英昭学校教育課長 全国の4月1日現在の耐震化率は54.7パーセントということで、主に東海地方の方で高く、進められているように把握しておりますけれども、国の耐震化に対する助成制度は、当初優先度調査は該当しないというようなこともありましたし、基本的な補助率は3分の1ということで出されておりますけれども、緊急5カ年計画に限って2分の1に格上げするという新しい制度なども出てきておりますので、そういう国の動向を十分に研究しながら、今後進めていきたいというふうに考えておりますので、御了承をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○新宮征一議長 遠藤聖作議員。

○遠藤聖作議員 ああ言えばこう言うで、余り実のある議論になっていないようですけども、耐震化の割合でいきますと、首都圏なんて言いましたけども、実は宮城県が74.7パーセントなんです、進んでいるのが、宮城県ですよ、お隣の。それから、福島県が50.4パーセントなんです。両隣の県がそのぐらい、秋田はどうかといたら52.3パーセント、山形県よりずっと進んでいるんです、こういう中でも。

だから、いわゆるお互い有利な資料を引っ張り出して自分の立場を合理化しようなんていう議論は、私するつもりはありませんが、今あなたたちが担当しているのは、子供たちの生命を守る、あるいは地域住民の避難所としての役割を持っている学校の安全を確保する、こういう仕事なんですよ、皆さんの仕事は。そういう意味で、もう少し真剣にこの問題に取り組んでいただきたいということを要望して、質問を終わります。

## 佐藤良一議員の質問

○新宮征一議長 通告番号16番について、14番佐藤良一議員。

〔14番 佐藤良一議員 登壇〕

○佐藤良一議員 一般質問に通告しておりませんが、結婚50年の節目を迎えられ、金婚式を迎えられた寒河江市長、まことにおめでとうございます。また、健康に御留意され、市政に頑張ってもらいたいわけがあります。また、しかしながら佐藤良一独身で、本当に見本をいただければ幸いだと思っております。

以上、通告番号16番に対して質問いたします。

我が寒河江市の市道は、道路幅が2メートルから都市計画道路の幅の広い道路、歩道もついている街路樹が植えられた市道、また田畑の中の市道、田代、幸生といった山の手の市道に分けられるようでありませぬ。寒河江市の道路は、水道管、下水道管、ガス管、通信用のケーブルが埋設されています。側溝も整備されておりませぬ。今年の大雪でどの市道もアスファルトにひびが入ったり、穴があいたりしているのが現状でありませぬが、春先には穴が大体埋まっておりますが、ひび割れが大きくなっているところもまたあるようです。除雪による側溝のふたがひび割れたり、鋼鉄でできているふたのグレーチングが引っかけられ、壊れているところも見受けられるようです。道路幅が狭いところには、特に見受けられるようです。人身事故など起きてからでは遅いのでありませぬ。

佐藤良一も市内を車で回って、気づくと建設課に連絡しているところでありませぬ。側溝には鉄板がかけられているところもありませんが、車が通ると音はするし、はがれはしないか心配でありませぬ。チェリークア・パーク内の道路は、アスファルトの石が大量に散らばっているのが現状でありませぬ。28万人の人が訪れる花博に訪れる道路には余りにもお粗末のような気がするわけでありませぬ。

高松駅前から米沢方面における道路で、側溝のふたが角材でふたされているものもあるわけです。車も多いし、大型車も通るし、高松小学校の通学路にもなっているわけでありませぬが、山形県土木部次長まで務めた市長でもありませんが、道路管理者である市長、どのようにお考えになるんでしょうか。

都市計画道路で整備された歩道に街路樹が植えられているのは、春には花が咲き、人の心を和ませてくれるが、土のかぶっている面積が1メートル足らずであり、アスファルトの中に根をおろし、雪や風、雨に耐えているのでありませぬが、年に何本か枯れるものもあるわけです。枝折れもあるようでありませぬ。街路樹のあるところに生活をしている人々には、秋になると葉が落ちて掃除が大変なようでありませぬ。一部の町会では、ごみの袋に詰めているところもあります。余り多くなり過ぎると、電線や道路に枝がはみ出して、大型車の屋根にぶつかったり、信号、道路標識が見えなかったりあるのではないのか。陵東中学校の通りの街路樹が歩道のアスファルトを10センチ以上も盛り上げているものも見受けられます。工業団地のところでは、街路樹が人の背丈ぐらいのところまで歩道に伸びて、目に当たらないか心配でありませぬ。

今までの農道が市道に認定されたところでは、側溝、用排水路のふたが上からかぶさっているのが主で、市道のようにふたがかかるところがあごがついているのでありませぬ。道路と平らですが、農道から市道に認定された道路では段差ができていますので、鉄板やアスファルトでやっているのを見受けられるような感じもいたします。

幸生、田代地区では、カーブの多い道路でありませぬし、ガードレールや道路標識もかなり傷んでいるようでもあり、落石や路肩が崩れているところもあるようです。また、S字型のカーブも、カーブで見通し



が悪いところもたくさんあり、草や木が道路を覆いかぶさっているところもあるようであり、田代公民館から前田代の上に至る道路は、道路幅が狭く、坂道でもあり、路肩が傷んでいるようであり、田代の八ノ木の橋から葉山高原までは、田代橋の橋のたもとがかなり傷んでいるし、欄干も壊れているのが現状であります。牧場までの間、雪のためにガードレールがかなり傷んでいるようでもあり、また落石も起きておる次第であります。安全の面からして、何とかならないのかと思う次第です。

県道白岩田代線の入り口、畑入り口から畑までの道路は、S字カーブが多い市道であります、かなり路肩の方も壊れていますし、標識も壊れたり、なかつたりの現状であります。これは雪のため、除雪や雪の重みで壊れたものと思われ、まことに残念ですが、カーブミラーもなくなったり、壊れているところも、ポールだけのものもある次第であります。また、道路の端の木が道路を覆いかぶさっているところもあり、草も伸びて見通しが悪いようであり、そうでなくても、葉山の市民荘のところまでは、寒河江市民はじめ、市街地から畑の水はうまいと言って水くみに参られる方がたくさん見受けられます。これからは、秋のキノコや春先は山菜、新緑を楽しむ方が大変多いような感じもします。

そのため道路の安全性から見ても、早急に対策をとる必要があると思われ、田代幸生線においても落石あり、路肩には亀裂が入っているところもあるし、ガードレールも壊れているところがあります。幸生の柴屋橋の古い橋も欄干をはじめ、かなり傷んでいるところでもあります。白岩の中町の中道橋もかなり古く、傷んでいるような実態であります。この際ですから、全市道の安全性から見て点検し、維持管理をしっかりとってほしいと思います。事故が起きてからでは大変であります。

次に、林道の質問であります、田代から河北町の岩木に通じる林道であります、田代側が約300メートルぐらい舗装が行われていないのです。市長、何とか早く舗装工事が行われるようお願い申し上げる次第です。田代区民もそう願っているはずであります。今年、村山市の岩野から葉山の大円院までの村山市側の林道が6月に土砂崩れで通行どめになり、村山市の市民の方はキャンプ場までの道のりは、田代岩木線を通してキャンプ場に行っている現状であります。葉山高原牧場から大円院を通して村山のキャンプ場までの林道も、雪のため傷んでいるようであります。数年前でしたか、山形新聞にガードレールが壊れているところが写真で載っているのですが、そのままの状態であります。

また、畑まで行く間の道路も路肩が崩れ、1年近くたっていますが、まだ工事が行われていません、どうなっているのでしょうか。

また、幸生小学校のところから水辺の楽校の道路を通して西川町につながっている林道もあるわけですが、道路がかなり傷んでいると聞いております。落石や路肩が崩れたり、側溝も埋まっていると聞いておりますが、この辺の対策も考える必要があると思われ、三つの林道は、村山市、河北町、西川町と我が寒河江市側につながっているのですが、1市2町から見れば、まだまだ整備が必要な感じもいたします。

次に、実沢沿いにある寒河江市と山形森林管理所の管理している畑林道がありますが、これも毎年のように土砂崩れが起きている状態です。このことも何とか早く解決してほしいと私なりに思っているわけであり、

次に、公園について質問いたします。寒河江市には都市公園、農村公園、大きな公園から小さな児童公園まであります。佐藤市長になってからできた公園は、とてもきれいなようですが、チェリーランド、二の堰親水公園、栄町のふれあい広場、いこいの森、長岡山のつつじ園といったところではないのでしょうか。

それにしかり、若葉町、元町、船橋、西根、桜の丘などといったところは、余りにも差があるような気がします。公園内の木もかなり元気がないようで、フェンスも壊れているような気がします。前に述べた公園から見れば、明らかに手入れが行われていないのではないのでしょうか。いこいの森でも、駐車場のそばの木が風にあおられ、倒木されております。そのときちょうど駐車している車が2台ありましたが、運よく離れていて被害を免れております。もしこれが車や人間に当たったならば、大変な事故になっているはずであります。また、いこいの森の公園に置かれているベンチやいろんなものが、施設が、風、雨、雪にさらされながら腐食しているのが現状であります。長岡山の松も松くい虫による被害が、毎年目立っているようでありますが、道路沿いに立っている松が倒れないか心配でありますので、早急な対策が必要だと思われます。

市長、この際だから寒河江市内の全公園の立ち木をはじめ、公園内に設置されている遊具の施設なども点検をし、壊れているものがあれば、事故の起きる前に撤去や何かを考える必要があると思われますが、市長のお考えはどうでありましようか。

次に、地区公民館であります。初めに南部地区公民館であります。公民館は、南部小学校の跡地にあります。今年の大雪で雪おろしや雪片づけが大変ではなかったかと思われます。公民館と一緒に元小学校の体育館があるわけでありますけど、地震や火災、水害があった場合は避難場所にもなるので、耐震構造の診断は行われているのかであります。屋根をはじめ、外壁の周りがかかなり傷んでいるような気もいたします。

次に、柴橋公民館であります。駐車場には大きなアスファルトの穴があいているようであります。公民館の網戸は壊れているし、サッシ戸にはガムテープで外から押さえているところも1カ所あります。体育館は、元柴橋中学校のものをそのまま使用しているわけであります。何せ木造づくりで、雨、風、雪に耐え、今日に至っているのが現状であります。しかしながら、天井のベニヤが今にも落ちそうになっているのです。電灯も切れると聞いておりますが、早急に対策が必要ではないかと思う所存でございます。まして木造でありますから、窓枠の戸も木できていますし、風が吹けば音がガタガタ、冬はすき間風で寒いのではないかと思われます。今までよくもったなと思っているわけであります。

また、体育館の中には学童保育も設置されておりますが、地震による耐震構造の検査はなされたときあるのかどうかであります。安孫子収入役はじめ、鈴木議員、そして内藤明議員にとっては思い出の体育館ではなからうかと思う所存でございます。市長の御理解ある答弁をお願いしながら、安全第一に考えて、この際だから建てかえなども検討すべきだと私は思う所存でございます。

次に、西部地区公民館であります。公民館の前の側溝は鉄板で覆われ、まさしくけがを受けないかと心配している所存でございます。体育館の雨どいは穴があき壊れているし、軒先は腐り、はがれているところもあり、体育館全体に見られるようであります。室内の電気も切れていると聞いておりますが、さらに寒河江側寄りには要らなくなった看板やタイヤが積まれているのです。この際だからきれいに処分してもらいたいわけであります。

3地区の公民館は、地区民にとって身近な施設であるし、小さな子供から大人まで利用しますし、維持管理には十分注意してもらいたいわけであります。

次に、学校であります。市内には小学校が11校、中学校が3校あります。全国的に見ても事件、事故も多いようです。寒河江小学校では2回にわたり大きな事故も起きております。埼玉県内でのプールの事故があったときは、各学校とも安全点検が行われていたはずです。学校の室内では、理科の実験の事故、

重いものの移動のときの事故など、そして高いところから物を取ろうとした事故などが多く聞かれるよう  
であります。

体育館といえば、新庄市の事件が大きな問題となったこともあります。雨や冬場は体育館で運動が行わ  
れますが、そこで使用するものの点検などはどうなっていますか。使用するものの場所の保管での事故  
などもあり得ると思われませんが、管理上どうなっているのでしょうか。児童や生徒にだけ任せないで、先  
生も一緒にやるべきだと考えるわけです。

各小学校で、校庭には児童が遊んだりする遊具施設のものやいろんなものが設置されておりますが、月  
に1回は点検をする必要があるのではないのでしょうか。ねじで固定されているものや、支柱に固定されて  
いるものが腐食して倒れたりする事故も全国にあるようであります。

寒河江市においては、このたびの日本大学山形高等学校で、寒河江の出身の方の大活躍を目にしており  
ますが、中学校においては運動部があり、市内の大会から地区、県、東北、全国と大会も行われるよう  
であります。しかしながら、全国的に見ても練習中に事故も起きているようです。サッカーのゴールの鉄柱  
が倒れたり、運動会での突然の風でテントが飛ばされたり、その事故も報道されているようであります。  
練習する場合の道具はどのように点検なされているのでしょうか。各学校とも入り口はかなりきれいであ  
りますけど、要らなくなったり、壊れたものや、植木の剪定、草取りした草など、石などが人目を避ける  
ように置かれている学校も見受けられる所存であります。また、植木も枯れているところもあるようであ  
ります。

次に、市営の野球場であります。今般夜間照明がついていないという話も聞いておりますけど、照明  
器具の故障なのか、それとも何か原因があるのでしょうか。また、照明の鉄塔のさびも目立っているよう  
な感じもします。また、スコアボードが雨や風や雪に耐えながらも、余りにも寂しく立っている今日であ  
りますが、この際思い切って事故でも起きる前に、撤去なりを考えているのかでございます。

教育委員会の学校教育課の中に、施設担当の主幹がおるわけであります。児童生徒の目線に立った点検、  
また大人の目線に立って点検も考えてもらいたいわけです。事故が起きてからでは当然遅いわけでありま  
す。日本という国は、地震や雪、雨、風といった自然災害の多い国であります。今回の質問に当たり、災  
害が起きたときは住民の避難場所や仮設住宅、そして各家庭から出るごみの置き場とするときもあるはず  
であります。その点からも御配慮をいただきながら、以上で第1問終わりますが、市長、教育委員会委員  
長の御理解を、答弁を期待して第1問を終わらせていただきます。

○新宮征一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○新宮征一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

○佐藤誠六市長 お答えいたします。

議員の質問は、具体的な箇所についてたくさん足を運んで調査なされたものについての御質問でございますけれども、私の方では五つに区分けして答弁申し上げたいと思います。

一つは、道路、林道の管理に対しまして、それから二つには、市道の交通安全施設、いわゆるガードレール、カーブミラー、それから道路構造物、木材によるところの側溝のふたとか、橋のコンクリート高欄のはがれ、グレーチングの曲がりとか、そういう破損箇所について答弁申し上げたいと思いますし、3番目は、山間部の林道や市道の交通安全施設、ガードレールの破損箇所について、そしてまた、林道で一部未舗装区間である箇所について、4番目は、街路樹で歩行者の交通の妨げになっている分野について、最後には、公園について破損しているとか、あるいはアカマツの問題と、枯れているというような問題について、区分けして答弁申し上げたいと思います。

まず初めに、市道と林道の管理についてでございます。

市道は、市民の日常生活に重要な役割を、林道は森林の整備や保護にそれぞれ重要な役割を担っておりまして、一般通行に支障を来さぬよう努めているところでございます。

また、市道や林道の道路の管理につきましては、舗装をはじめ、側溝やふた、カーブミラー、ガードレールの道路施設などについて週1回程度のパトロールを実施しております。また、地域住民の方からの道路施設の破損等の連絡は、道路の管理をする上で重要な情報でありまして、連絡があった場合は現地確認の上、安全確保に努めているところであります。

それから、市道林道の施設の破損は、経年劣化や突発的な破損等がありますが、まずは現地で破損状況の把握をして、事故回避のためのバリケードの設置などの応急的な処理を行い、軽微なものについては即時対応を、根本的な修繕を伴うものについては、安全の確保や緊急性を考慮し、予算措置を行いながら対応しているところであります。

御質問もございましたけれども、市道、林道のコンクリート高欄の一部はがれ、グレーチングの曲がりや交通安全施設であるカーブミラー、ガードレールの破損につきましては、既に対応しているところもありますが、緊急の度合いを見きわめながら順次修繕を進めてまいりたいと考えております。

山間部におけるところのガードレールなどの交通安全施設についてでございますけれども、冬期間の雪による施設の倒壊、破損が大半でありますので、雪への対応も含めながらガードケーブルの設置などについて研究してまいりたいと考えております。

それから、市道の木材によるところの道路を横断する側溝ふたにつきましては、道路舗装の長年の摩耗により、市販のコンクリート製品では厚さの関係で段差が生じるため、木材で厚さを調整し、暫定的処理で対応しているものでありまして、コンクリート製の暗渠設置などの対策を検討しているところでございます。

それから、林道の一部未舗装区間についてでございますが、交通量が少ないこと及び平成13年度に森林オーナー制度を導入した区域までの舗装整備が完了したことなどから、未舗装区間の舗装は見合わせているところであります。

さらに、林道の路面補修や草刈り等の維持管理については、グレーダーによる道路の路面補修は市が行い、草刈り等は市が費用の一部助成を行いながら、地元主体で行っていただくなど、地元関係者と一体となり管理を行っているところでございます。今後とも市道、林道の維持管理につきましては、地元関係者からの御協力をいただきながら円滑な道路交通の確保のため一体となり、努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、街路樹の管理についてでございますが、市で管理している街路樹は、市道上に植栽しているソメイヨシノやケヤキなど約7,500本あります。管理については、病害虫が発生した場合や大がかりな剪定作業は専門業者に委託しております。また、常に道路管理者と一体となって巡回パトロールを行い、危険箇所の把握に努めております。現在御案内のように、昨年10月と今年4月に組織したところの街路樹育て隊により、街路樹の簡単な剪定作業や街路樹周辺の除草、道路の危険箇所の情報提供などを行っていただいております。

また、市道工業高校西線の街路樹については、幹から出ている徒長枝でありまして、枝が細く、簡単に作業できることから、若草のみち会員で構成されているさがえ街路樹育て隊隊員と、市との共同により剪定作業を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、公園の管理について申し上げます。

公園は、自然との触れ合いやスポーツ、レクリエーションなどの憩いの場所を市民に提供しております。また、災害時には避難場所としての機能も持ち合わせておるわけでございます。公園の施設の主なものは、広場、フェンス、樹木、あずまや、遊具、トイレ、照明施設、ベンチ、水飲み場及びパーゴラなどがあるわけでございます。これらの施設については、年に1回の保守点検と、月に1回程度の巡回パトロールを行い、公園利用者が安全に使用できるよう危険箇所の把握と修復に努めているところであります。

また、ほとんどの公園の維持管理については、市と地元町会や老人クラブ等の団体と共同で管理しており、異常箇所があればすぐに通報していただくなど、二重の管理体制をとっているところであります。また、市で管理を行っている寒河江公園や西根公園などでは、定期的に管理員を配置し、公園の状況の把握と危険箇所の修繕等をその都度行っております。話がありました若葉町公園と八幡原第二号公園のフェンス、それから防犯灯の支柱などにつきましては、管理いただいている町会長さんと協議し、緊急性、危険度の高いところから計画的に撤去、または補修を行ってまいりたいと考えております。

寒河江公園におけるアカマツの松くい虫による枯木、枯れた木の対策についてでございますが、被害松については、毎年予算を計上し、道路や家屋に近い松から伐採を行うなどによりまして、利用者や隣接する家屋への被害が発生しないよう対策を実施しているところでございます。

私の方からは以上でございます。

○新宮征一議長 教育委員長。

〔大谷昭男教育委員長 登壇〕

○大谷昭男教育委員長 教育委員会所管の施設の管理についてお答え申し上げます。

教育委員会では、学校教育及び社会教育のための各種の施設を所管しておりますが、まず利用者の安全を最優先事項としてその管理運営に当たってきております。しかし、全国的には予想外の事故が発生している例も見受けられますので、今後におきましても細心の注意を払いながら、特に指定管理者を定めて管理委託を行っている施設につきましては、指定管理者を十分に指導しながら、利用者の安全確保と効率的な運営に努めてまいります。また、必要な修理等につきましては、危険度や緊急性を見きわめて優先度を考慮しながら実施しておりますが、今後も計画的に実施してまいります。

なお、市の野球場の夜間照明設備につきましては、昭和54年に整備したものでありまして、30年近く経過したことからかなり老朽化が進んでおります。また、近年週休2日制の定着によって余暇時間が拡大したことによって、本市の野球場を使つての夜間の練習や試合が減ってきていること、野球チームも大幅な減少傾向にあることを受けて、夜間照明の需要が大幅に減ってきている状況でございます。今後これらの推移を見きわめながら検討しなければならないと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○新宮征一議長 佐藤良一議員。

○佐藤良一議員 ただいま市長並びに教育委員長の御答弁があったわけでありまして、2問に移らせていただきます。

市道です、都市計画道路や一般農道から市道になったもの、田畑の中を通っている市道もあるわけでありまして。また、田代や幸生のような山間部も通っているところもあるわけでありまして、やはりいろいろな山間部における事故なんかも、ガードレール突き破ったというのものもあるわけでありまして、十分その辺も気をつけてやってもらいたいなと思うんであります。また、畑入り口から畑まで、林道でも同じですけれど、標識がなかったり、ポールだけだったり、いろんな面があるわけでありまして、その辺も御配慮願えればなと私なりに思っているわけでありまして。

また、寒河江市内の道路におきましても、やはりいろんな狭いところから広いところもあるわけでありまして、その辺のことを考えながら、また通学路もあるわけですし、鉄板がかかっている理由が当然あるわけですが、車の音はうるさかったり、はね飛ばされてけがしたりなんかないように、その辺に十分注意する必要があると私なりに思っているわけでありまして。

また、今年の大雪で道路に穴があいたとか、春先のひび割れを覆ってはいますけれど、大半の道路でひび割れの舗装が結構見受けられるわけでありまして。その辺の修理なども今年何とか間に合わないか間に合うかどうか知りませんが、予算の関係で。その辺のこともありますので、十分配慮いただければなと思っているわけでありまして。

あと田代の八ノキ橋でありますけれども、欄干や土台も古くなって壊れてもおりますし、あと幸生の柴屋橋の古い橋もかなり傷んでおるわけですね。管理上もちょっと問題があるような感じもします。中道橋、白岩の橋も幅は狭いですが、いろいろ点検上、車両の重さに耐えられるかどうか問題があると私なりに認識しているわけでありまして。その辺の方も十分点検してもらいたいなと思っております。

あと林道でありますけれど、いろいろ3路線、併用林道も申しあげましたですけど、あと一つだけ私にお願いあるわけでありまして。十部一から葉山山頂の方に6キロばかり山形森林管理局の管轄の林道があるわけですが、葉山に登山する方は一番最短距離でありますので、ぜひ山形森林管理局に対して整備並びにお願い申しあげたいなと、市長の方からぜひその辺のことをお伝えくだされば幸いですし、ぜひこれからも山の問題に関してはお互いに、村山市、河北町、西川町並びに大蔵村と国道で結ばれているわけでありまして、ぜひその辺も御配慮くだされば幸いですと私なりに思っております。

あと街路樹でありますけれど、陵東中学校から行った坂道のところに桜の木が植えてありますけれど、あそここの歩道は10センチばかり盛り上がっているわけでありまして。あそこの対策などはどのようにお考えになっているのかどうかであります。せっかく春先はきれいな花を咲かせて、みんな喜んで見るわけでありまして、その辺の対策はどのように考えているのかどうかであります。

また、花博会場のメイン道路でありますけれど、あそこの道路は舗装をなされておりますけれど、碎石がかなり冬期間、夏でも散らばっているわけでありまして。約28万人の方が来る道路にしては、ちょっと情けないような気がするのですが、ぜひ来年の花博までに舗装のやり直しが必要じゃないかなと私なりに思うんですけど、道路管理者としての市長のお考えはどのようにお考えになるのでしょうか。

次に、公園でありますけれど、先ほどいろいろ述べましたけど、市長の地元のところの慈恩寺に山王台や八千代公園といった公園もあるわけですが、あそこにもあずまやがあるわけでありまして。眺めは最高で

ありますけど、あの辺に対して、松くい虫の枯れたものもありますけど、その辺の対策などもぜひ考えていただければなと思っているわけであります。

あといこいの森の、風で夜倒れた木が、事故がなかったから本当によかったなと私は思っているわけがありますけど、そういう自然の目に見えないところで本当に事故が起きたならばと思うとぞっとしますので、ぜひそういう立ち木の問題に対しては、十分注意が払われなけりゃならないと思います。まして、いこいの森の周辺は山でありますので、これから八ちに刺されたという報道もよく全国的にあるわけです。その辺の対策も忘れないで考えてもらいたいわけであります。

あと児童公園や神社やお寺さん、空き地につくったものの対策も十分考えてもらいたいわけですね。事故が起きてからでは当然遅いわけであります。ぜひそのことも認識して考えてもらいたいと私なりに思っているわけであります。

あと公民館でありますけど、やはり南部地区の耐震構造の対策などはどのように考えているのか、答弁が全然なされておりませんし、屋根の対策や外壁の対策はどのように考えているのかどうかであります。柴橋地区の公民館も木造でありますし、いろいろ耐震構造やらの問題、その取り組みも全然なっておりませんので、ぜひ2問目をお願い申しあげたいところでもあります。西部地区公民館におきましては、雨どいや軒先が腐れており、はがれております。その寒河江側の方にはタイヤはじめ、いっぱい詰まっているわけです。この際だからきれいに整理してもらいたいなと私なりに思っているわけであります。

そういうわけで、公民館の耐震構造をはじめ、いろんなものを地区民が利用するわけであります。畳と障子紙ぐらいはあと何とかという言葉もありますけど、新しい方がいいんじゃないかなと私なりに思っているわけであります。

次に、学校の問題でありますけど、学校の正面はどこの学校に行ってもきれいでありますけど、新庄市の中学校の問題やら、いろんな学校の中での事故、テレビが倒れてけがしたあの、ピアノを運んでいるうちに倒れたあの、想像つかないものが当然全国的に大きくなっているわけであります。そのときプールの事故あればプールだけだというものも感じられるわけですけど、もっとその辺に目配りが必要じゃないかなと思っております。特に体育の授業や、道具ですね、その辺のチェックも十分願っているわけであります。

あと屋外に目を向けますといろんなもの、草を取ったり、枝を切ったものや看板など、壊れたもの、人目を避けて置かれているのが各校の現状であります。やはりそのことも考えながら、教育委員会では施設担当の主幹まで抱えているわけですから、その辺も十分安全のために確認をし、要らなくなったものはすぐ片づけて処分するような感じもほしいわけであります。あと用具、施設も屋外ではあるわけであります。1カ月に1回はねじだのいろいろな点検も必要じゃないかなと思います。けがが起きてからではもう遅いわけでありますので、その辺の対策も十分目を配ってもらいたいなと思うわけであります。

あと野球場だのいろんな、野球のネット、サッカーのゴールですね、鉄柱ですか、そういう事故もあるわけであります。ちょっとした事故で大騒ぎ、みんな各校長さんが記者会見で済まなかったと。尊い命がなくなったりいろいろあるわけですので、十分検討してもらいたいと私なりに思うわけであります。

それから、陵西中学校でありますけど、3階建ての建物でモルタルが落下している現状であります。早く耐震構造の対策を考え、修理が必要じゃないかなと、その辺の見通しなどもお聞きできれば幸いだと私なりに思うわけであります。

やはりあと野球場です。電気がつかないというのもあったけど、スコアボードは古くなって、解体した



方が本当によさそうな感じがします。その辺の方もこれから施設担当主幹がいるんでありますので、安全面からも十分認識、確認してもらいたいと思います。

あと寒河江市内の駅前はじめ、都市計画道路の中には下水管、水道管、ガス管、ケーブルなどが埋設されています。そのほかに狭いところでも下水道、水道といったものが埋設されていますけど、時々家庭と官地の境あたりが陥没したりしているところがあるわけです。そういうこともやはり事故があったりすると困りますので、十分対応なされるようお願い申し上げます。

いろいろと長くなりましたけど、事故が起きてからじゃ遅いんです。当然その辺のためにも総点検をなされて対応なされることを私つくづくお願い申し上げたいわけでありまして。何せ今の行政では、どこの自治体でも東京都を除けば大変であります。でも、その前に政府のやった構造改革によりまして、高いお金も決算委員会で水道会計にうたっている、8パーセント台で平成30年や40年まで返さなきゃならない、そういうもののお金で各自治体で整備なってきたことを思うと、十分今の現状があるわけでありまして、当然市民に対してもいろいろそれだけの恩恵も受けてきたわけでありまして、やはりこの際ですから、市民の安全を考え、優先的にやってもらえれば幸いです。

市長もやはり20年近くとなっておりますので、その辺を考えながら、安全対策を優先的に市政を運営させるよう、また教育委員会におきましても3地区の公民館の対策、ぜひ考え、御検討されていただければ幸いです。

○新宮征一議長 佐藤市長。

○佐藤誠六市長 お答えいたします。

1問でも答弁申しあげましたけれども、道路につきましてはパトロールをやっておりますし、公園につきましてもその監視といいますか、管理に目を光らせておるところでございますし、また市民からのいろいろな御連絡、あるいは町内会長をはじめとするところの要望やら、あるいは御意見などもちょうだいしながら、安全で、そしてまた安心して利用できるような道路、公園、林道について目を光らせておるところでございますし、また国やら県の方の道路管理者と十分連携を保ちながら、それぞれ情報交換して、お互いに連絡を密にして道路なり、あるいは林道等につきましてもやっておるところでございますし、また市町村境界等につながる問題につきましては、他の首長と協議をしながら進めておりますので、今後とも万全を期してまいりたいと思っております。

十部一峠から葉山に通るところの登山道というようなことでございますけれども、これらについても多くの方々がより一層葉山に登山ができるように、安全な道路の確保に努めてまいりたいと思っております。

それから、石川西州崎線ですか、あるいは石持チェリーランド線とか、文化センター東線ですか、桜並木が大変な桜の名所になりつつあります、あるいは名所になっているかなと思っております、大変通る方々から桜の見ごろ、そしてまた葉が茂ったところと、大変喜ばれておるところでございますけれども、非常に成長がいいといいますか、桜の成長がいいというものでございますので、根元のインターロッキングとか、あるいは平板ブロック等が若干浮いておるといいますが、そんなところも見受けられるわけでございますので、その対応というものをどのようにすればいいかなと、こんなことをいろいろ今工夫しておるところでございます。

そしてまた、花咲かフェアの方に通じるところの道路につきましても、多くの方々が入場されるころでも、場所でもございますので、この辺についてもみんなに喜ばれるような道路にしていきたいと思います、こう思っております。

また、山王台にしましても、これもやっぱりあそこに立ったときの眺望というものは非常にすばらしいものがあるわけでございます。慈恩寺に訪れましても、山王台に訪れる人はその何分の一かなと、こうは思いますけれども、村山一面に眺望が開けておるところはすばらしい公園なわけでございますけれども、いかんせんあれもあずまやは2階建て、そしてまた木造ということになっておりますので、非常に傷みが激しいといいますか、早いのかなと、このように、頂上に建っておりますので、そんなこともあろうかなと、こう思っておりますけれども、十分これからその管理と、傷みが進まないようなことを何か考えてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

残余につきましては、担当の方から申しあげたいと思っております。

以上です。

○新宮征一議長 建設課長。

○浦山邦憲建設課長 さくらんぼ関係の歩道の段差の解消ですけども、これについては、今市長からありましたように、危険な度合いのところから対応しておりますので、今後ともその危険な状況を見きわめながら対応を進めていきたいというふうに思っています。

それから、山西線の舗装の、舗装するのかなというふうな御質問ですけども、あの場所については透水性の舗装ということで、その関係上若干毎年一部はがれるような状況でございますので、その辺については春に直営で、花咲かフェアの前に職員で掃除もやっておりますので、今後ともそういった調整の中で進めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○新宮征一議長 教育委員長。

○大谷昭男教育委員長 所管している諸施設の管理運営については、その基本的な姿勢と考え方を先ほど1問でお答え申し上げたとおりです。個々に具体的なものにわたる御質問ですので、担当の方から答弁させていただきます。

○新宮征一議長 学校教育課長。

○熊谷英昭学校教育課長 それでは、学校施設の管理状況について申し上げます。

子供たちの学習に影響ないように、さらには施設を使って地域活動する地域の人に迷惑のかからないように、常に心がけて点検をしているところです。それで、職員主体の安全点検のみならず、定期的に必要な施設については専門職員あるいは専門業者の点検をさせてもらっているところであります。また、子供たちの注意力を喚起する意味で、子供たち自身の参画を得ながら、子供の目線での施設の安全点検も実施しておりますので、今後ともこのような取り組みが学校に根づくように指導していきたいというふうに思っております。

また、大規模改造の陵西中学校の御質問もありましたけれども、今年度大規模改造のための基本調査を実施しております。それらについて引き続き大規模改造が進められるように努力していきたいというふうに考えておりますので、御了解をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○新宮征一議長 佐藤良一議員。

○佐藤良一議員 今回の質問に当たり、自分の目で、足で確かめたものばかりでありますので、各担当課ではぜひこの議会が終わったならば、すぐ点検並びに確認をしてもらいたい。そして、安全な道路であって、また施設になってほしいわけであります。ぜひその辺をお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○新宮征一議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 発言の申し出

○新宮征一議長 兼子病院事務長より発言の申し出がありますので、これを許します。

兼子病院事務長。

○兼子良一病院事務長 8月31日の議第59号に関する佐藤良一議員の質問に対し、平成12年に発生した事故との答弁をいたしましたが、正しくは平成10年に発生した事故ですので、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

平成18年9月第3回定例会

散 会 午後1時36分

○新宮征一議長 本日はこれにて散会いたします。  
大変御苦労さまでした。